

市内2施設における結核発生について



ターゲット 3.3

2024年10月2日
郡山市保健所
保健・感染症課
課長 佐久間 由三子
TEL：924-2070

SDGs ターゲット 3.3「伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する」

市内において発生した結核2例について、市民の皆様に注意喚起を図るため、公表します。

1 結核発生事例の概要

【1 例目（高齢者施設）：集団発生】

（1）発生概要

- 令和6年8月7日に、市内2医療機関から郡山市保健所にそれぞれ1件（60歳代男性、60歳代女性）、計2件の結核患者発生届が提出されました。
- 市保健所が調査を実施し、患者2人は同一高齢者施設関係者と判明し、患者家族、施設利用者、職員に接触者健康診断を実施し、先発患者2人のほかに、発病者（※1）2名、感染者（※2）30人を確認したため、結核の集団感染（※3）事例に該当すると判断し、令和6年10月1日に厚生労働省に報告しました。

（2）接触者健康診断等の結果（令和6年9月30日時点 先発患者2人は含まず）

接触者健診対象者	結 果	
	結核 発病者	結核 感染者
52 人	2 人	30 人

- なお、治療が必要な方は、（公財）結核予防会結核研究所、福島県、（一社）郡山医師会と緊密な連携のもと、全員適切な治療を受けています。

（3）今後の対応

- 発病者や感染者は、医療機関において治療や経過観察を引き続き行います。
- これまでの検査で感染が確認されなかった接触者については、継続して接触者健康診断を実施します。



2024（令和6）年 郡山市は市制施行100周年！！

ひらけ 未来へ こおりやま

【2 例目（医療機関）】

（１）発生概要

- ・令和 6 年 9 月 13 日に、郡山市保健所に 1 件（60 歳代男性 医療機関職員）の結核患者発生届が提出されました。
- ・市保健所が調査を実施し、患者との接触者が約 2,700 人と多数となることが判明したため公表します。なお、接触者については保健所で把握しており、順次説明会や接触者健康診断について通知します。

（２）接触者健康診断について

- ・（公財）結核予防会結核研究所、福島県、（一社）郡山医師会と緊密な連携のもと 10 月中旬から開始予定です。

（３）今後の対応

- ・医療機関職員と接触のある方を対象とした結核患者発生に伴う説明会を、医療機関と保健所で連携して、10 月 5 日（土）から計 10 回開催予定です。
- ・説明会開催通知は、10 月 1 日から対象となる方へ順次発送しております。

2 本市における結核新規登録者数及び集団感染事例数

（年度/単位：人）

	2024※	2023	2022	2021	2020
新規登録患者数	17	19	11	24	22
集団感染事例数	1	0	0	0	0

※2024 年度については、9 月末日現在

3 市民の皆様へ

- （１）結核とは、結核菌が体の中に入り起こる病気ですが、十分な免疫があれば発病に至りません。免疫力が低下したり、体力が落ちたときに発病することもあります。一生発病しない方もいます。
- （２）初期症状は、せき、たん、発熱など風邪の症状に似ています。2 週間以上、せきが続く場合は、医療機関を受診願います。
- （３）市で行っている健診や職場等での健康診断を受診し、早期発見に努めましょう。
- （４）結核の予防には、予防接種（ＢＣＧ）がありますので生後 1 歳までの接種をおすすめします。

4 報道機関の皆様へ

- （１）今回の情報提供は、市民の皆様感染症予防の啓発のために行うものです。
- （２）報道にあたっては、注意喚起について引き続き御協力をお願いするとともに感染された方やその関係者、医療機関や施設従事者等への偏見や差別をなくす取組についても御協力をよろしくお願いします。

(3) 個人情報及び医療機関名等につきましては、プライバシー保護の配慮から公表しませんので、ご配慮願います。

※1 「発病者」とは

- ・結核に感染した後、結核菌が活動し始め菌が増殖し、症状が出現した方をいいます。

※2 「感染者」とは

- ・結核菌に感染しているが発病していない方をいいます。

※3 「集団感染」とは

- ・厚生労働省の定義で、同一の感染源が、2 家族以上にまたがり、20 人以上に結核を感染させた場合をいい、発病者 1 人を 6 人の感染者に相当するとして計算します。

出典：【「結核に係る感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 17 条に規定する健康診断の取扱いについて」(平成 19 年 3 月 29 日健感発第 0329002 号厚生労働省健康局結核感染症課長通知)】

※4 下記QRコードより郡山市ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/71/7324.html>



結核とは？

結核とは結核菌が体の中に入り込むことで起こる病気です。

発病すると、せき、たん、発熱、食欲不振、体重減少、寝汗、強いだるさ等の症状が出ますが、風邪の症状に似ているため発見が遅れることがあります。

特に小児の場合は、呼吸器症状が目立たない場合もあり、なんとなく元気や食欲がない、熱が続くなどの全身症状が中心になることがあります。

「感染する」と「発病する」ことは違います

《感染とは》

結核菌を吸い込んでも、鼻やのどで結核菌が止まれば感染はしません。結核菌を吸いこみ、結核菌が肺に定着した状態のことを「感染」といいます。結核菌が体内にあっても、特に悪い影響を与えていない状態で、人への感染性もありません。

《発病とは》

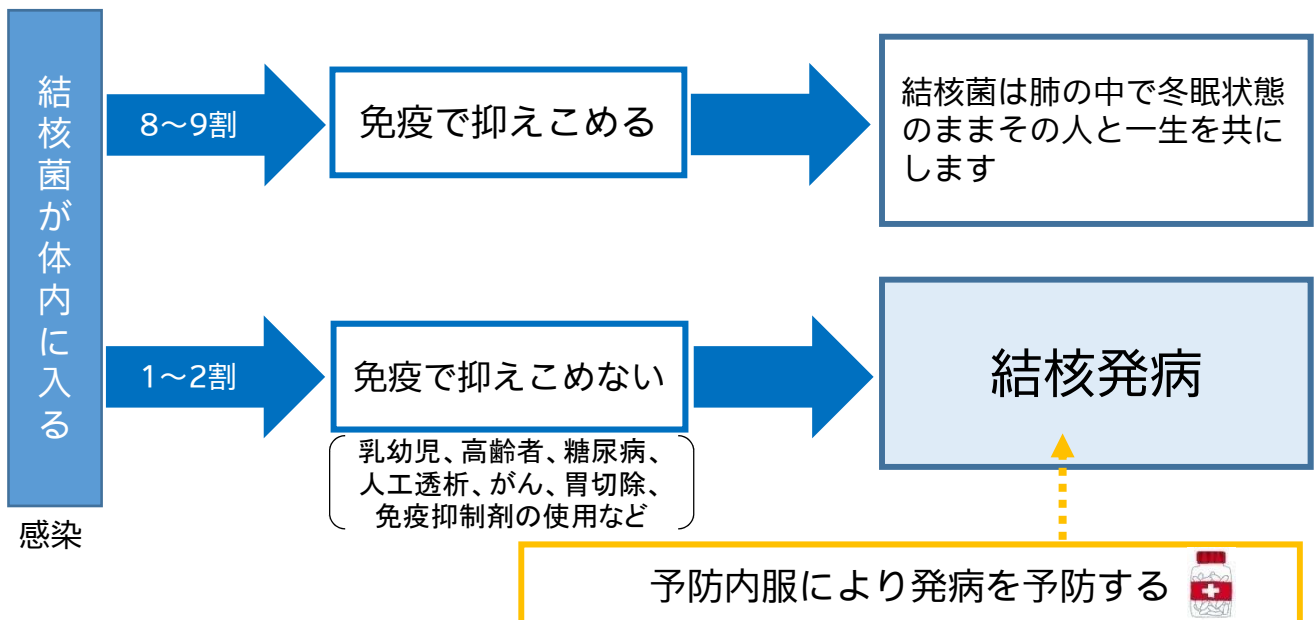
結核菌が体内で増えて病気を引き起こした状態をいいます。結核菌が活動し始め、菌が増殖して体の組織を冒していくことです。肺結核の場合、症状が進むと、せきや痰とともに菌が空气中に吐き出される（排菌）ようになります。

結核に「感染する」と誰でも「発病する」のでしょうか

感染した人に十分な免疫力があれば、発病には至りません。一般には感染した人のうち約8割は発病することなく健康に過ごします。感染していても結核菌を外に出しているわけではないので、周囲の人にうつす恐れはありません。

免疫力が低下したり体力が落ちたときに発病することもあります。一生発病しない方もいます。

また、抗結核薬の予防内服により、発病を予防する効果が見込めます（※裏面参照）。



※予防内服をしていても、発病が完全に防げない場合もあります

BCGについて

結核の感染を受けていない時期に、あらかじめ接種して結核に対する抵抗力をつけるワクチンです。BCGは乳幼児の重症結核（髄膜炎、粟粒結核）を防ぐために有効です。

生後1歳未満（5～8か月が推奨）に1回接種します。

結核はどのように感染するのでしょうか

結核を発病している人が、せきやくしゃみをするすると結核菌を含んだ小さな飛沫（しぶき）が空気中に飛び散ります。この飛沫の水分が蒸発して、結核菌だけが空気中に漂います。それを他の人が吸い込むことにより感染します（空気感染）。

一度床に落ちた菌、衣類やカーテン、食器、本などの物についた菌から感染することはありません。接触感染はしませんので、患者さんが使用していたものを消毒する必要はありません。

結核は空気感染により伝播しますので、十分な換気を行うことが重要です。

なお、結核菌は紫外線に弱く、日光に当たると数時間で死滅するため、吸い込まれなかった結核菌は時間経過により感染力を失います。

また、結核菌を吸い込んでも、必ず感染するわけではありません。多くの場合、体の抵抗力により結核菌は体の外に追い出されます。

もし結核を発病してしまったら？

結核は、医療と生活水準の向上により「薬を飲めば治る病気」になりました。

病状に応じて、入院または通院により治療を行います。一般的には数種類の薬（抗結核薬）を6～9か月毎日内服することで治すことができます。

また、周囲の人へ感染させる恐れがあった場合、保健所では接触状況や接触時期等を確認したうえで感染リスクが高い方に対し接触者健康診断を実施します。

結核の早期発見・早期治療に向けて

● 風邪に似た症状が続いたら早めに受診しましょう

せき、たん、発熱、だるさ、体重減少などの症状が2週間以上続いたら、早めに医療機関を受診しましょう。

早期に診断がつけば、たとえ発病していても周囲への感染を防ぐことができ、入院をせずに外来で治療できます。

● 定期的に胸部エックス線検査を受けましょう

定期的に胸部エックス線検査を受け、結核の兆候がないかどうかを確認しましょう。

結核の多くは胸に症状が現れます。自覚症状がない初期の段階でも、胸部エックス線検査を行うことで、結核の発病を早期に発見することができます。

● 栄養バランスのとれた食生活を心がけましょう

過度のダイエットや偏食は栄養障害を招き、免疫力を低下させる一因になります。アルコールも適量を守りましょう。

● 禁煙をめざしましょう

喫煙は免疫力を低下させ、結核の発病にも影響する可能性があります。

● 発病の危険性が高い人は特に注意が必要です

結核を発病しやすい人（高齢者、乳幼児、免疫力の落ちている状態の人（糖尿病、人工透析、免疫抑制剤使用、胃切除など））は、日頃からの健康管理が大切です。

風邪をひいたり、体調が悪くなったときは、早めに医療機関を受診しましょう。